

保護者のみなさまへ

尾道市立重井小学校
校長 植木 雅子

台風・大雨等による警報発令時の登下校について（お知らせ）

陽春の候、保護者のみなさま方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育推進にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年、大雨洪水警報等により休校になっています。今年も「暴風」「大雨」「洪水」等の『警報』が発令されることが想定されます。【台風等に伴う尾道市の規定】では、『警報』が発令された場合次の通り対応することになっていますので、お知らせいたします。

1. **午前6時の段階**で、尾道市または尾道市を含む地域（尾三地域・県南部・県全域）に『警報』が発令されている場合

○臨時休校，給食停止

※ この場合、小学校は、学校緊急メールを通じて連絡をします。登録されていない方には、電話連絡します。

2. **午前6時以降登校まで**に『警報』が発令された場合

※この場合、小学校は、学校緊急メールを通じて連絡をします。登録されていない方には、電話連絡します。

※その後の対応については、登校状況、気象状況等により学校長が事前に尾道市教育委員会へ報告し決定する。

（その後の対応＝途中下校，下校見合わせ，給食実施の有無 等）

※決定しだい保護者へ連絡します。

4. **登校後**に『警報』が発令された場合

※その後の対応については、登校状況、気象状況等により学校長が事前に尾道市教育委員会へ報告し決定する。

（その後の対応＝途中下校・下校見合わせ，給食実施の有無等）

※決定しだい保護者へ連絡します。

★途中下校・下校見合わせ等があった場合は、保護者へ連絡します。保護者と連絡がつかない場合は、学校に待機させます。

★小学校からの緊急連絡は、学校緊急メールを活用します。登録されていない方には、電話連絡します。

★電話による学級連絡網での連絡は、昼間お仕事等で不在の場合があつて取れない場合があります。また、時間がかかります。学校緊急メールでは、一斉送信ができます。未登録の方は、登録してください。よろしく申し上げます。

児童の安全のために

- 臨時休校時は、児童を外出させないでください。
- 警報等が解除されても次のことに注意させてください。
 - ・増水している河川や水路等に近づかない。
 - ・高波の恐れのある海岸に近づかない。
 - ・地盤がゆるんでいる箇所近づかない。
 - ・切れた電線に近づかない。